

# 事業者における放課後デイサービス 自己評価結果（公表）

事業所名 スマイルチャイルドクラ

	チェック項目	どちらとも 言えない			課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標 工夫している点
		はい	いいえ		
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	1	4	1	利用人数によって、活動の内容やルールに変化を持たせ、安全面・感染対策面の配慮をしています。
	2 職員の配置数は適切である	1	4	1	利用人数・利用者様の特性に合わせ、人数の配置ができる体制を整えています。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		6		段差のない玄関・フラットな床面・トイレの手すりの設置がされています。必要に応じて適宜配慮していきます。
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	1	5		月に1度の職員会議・LINEWORKSでの日報配信・毎朝の朝礼を利用し、申し送りと情報共有の場としています。
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5	1		保護者様からいただいたご意見を職員で共有し、業務改善に努めてまいります。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6			ホームページで公開しています。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	3	1	2	第三者による外部評価は行っていません。今後検討していきます。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6			社内、社外等で研修を行っています。
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	4	2		入所前の見学や体験を通して感じのお子様の様子や保護者様からのニーズ・課題を職員間で共有し、支援計画書（原案）を作成後、支援会議（支援目標・支援内容）を行います。それをもとにして支援計画書を作成しています。
	10 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	4	2		事業所間で統一されたアセスメントシートを利用しています。改善を重ね、より良いものにしていきます。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	4	2		各職員が活動のねらいや目的を設定した手順書を作成します。担当職員は提出された内容を見ながら作成者と話し合い、月間の予定を組みます。
	12 活動プログラムが固定化されないよう工夫している	5	1		SSTに沿った集団活動・グループ活動（コミュニケーション、対戦、協力）個別活動を行っています。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	3	3		休日・長期休暇には平日行えない活動を組み入れています。平日の活動で獲得したスキルを外出支援やイベント等の活動に取り入れていきます。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	6			個々に沿った課題を個別活動の中で支援するとともに、お友だちとのコミュニケーションや社会でのルールを集団の活動で支援しております。
	15 支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援内容や役割分担について確認している	6			活動内容については手順書をもとに打ち合わせをしています。当日必要なもの・チーム分け・職員の役割分担・配置などを事前に話し合い、情報共有しています。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	2	4		支援終了後に行うことは難しいですが、都度短時間で話し合いをするよう心がけています。LINEWORKS申し送りが活用しています。また、引継ぎノートを準備し、申し送りが確実に行われるようにしています。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4	2		記録を書くことに留まらず内容を精査し、次の段階の支援に繋げるようにしていきます。
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	6			6か月ごとのモニタリングに加え、必要に応じてモニタリングを行い計画の見直しをしています。
関係機関や保護者との連携	19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	3	3		ガイドラインに示されている基本活動を組み合わせ支援を意識しています。地域との関わりは、まだ機会が足りていません。今後、地域の公園へ出かける等機会を増やしていきます。
	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	6			主に児童発達支援管理責任者が参加しています。普段利用者様に関わる機会が多い職員も参加できるようにしていきます。
	21 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	6			学校との情報共有は基本的には家庭を介して行っています。学校への送迎時に、学校での様子・事業所での様子を共有することもあります。
	22 医療的ケアを必要とする子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		6		現在該当する利用者様はいません。グループ内に所属の看護師から意見をいただき、協力医・主治医との連携体制を整えていきます。
	23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	2	4		高学年が対象のため就学前の園、事業所との連携はとれておりませんが、法人内の事業所との併用異動時には情報共有しております。
	24 学校を卒業し、放課後デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	3	3		今期、該当する利用者様はいませんでした。
	25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		6		各専門機関と連携を図り、研修の機会を増やしています。ZOOMで参加できる環境も整えています。
	26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		5	1	現在は行っていないが、実施したいと考えています。
	27 (地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加している		6		放課後等デイサービス連絡協議会・こども部会などへの参加をしています。
	28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6			送迎時に本日の様子をお伝えしたり、LINEWORKSで活動の様子を伝えています。また、必要に応じて面談を実施しています。
	29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	2	4		今後、職員が研修等でペアレント・トレーニングの知識を獲得し、保護者様にフィードバックができる体制づくりを検討しています。
	30 運営規程、支援内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	3	3		契約時に説明をさせていただいております。
	31 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6			モニタリング・面談以外にも、必要に応じて保護者様との連携を図り、必要な助言や支援が行えるよう研修をしていきます。

保護者への説明責任	3.2	父母会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	3	3		会社全体で催しを行い、保護者同士が交流する機会を増やしています。
	3.3	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	5	1		適切な人員を配置し、迅速に解決策の提示ができるようにしています。
	3.4	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	4	2		月間の活動予定表や外出計画書を配布したり、LINEWORKSやInstagramで利用者様の活動の様子を知っていただくようにしています。会報の発行が継続できるようにしたいと考えています。
	3.5	個人情報に十分注意している	6			個人情報は鍵付き書庫に保管しています。個人情報の持ち出しを禁止し、閲覧後は元の場所に戻すことを徹底しています。Instagram・ホームページへの掲載等は保護者様の承認を得て行っています。
	3.6	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6			視覚的な情報伝達等、子どもの特性に合わせた情報伝達、外国籍の保護者様への連絡等も配慮しております。
	3.7	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		5	1	会社として、地域の方にも参加していただける行事などを少しずつ開催しています。
	非常時等の対応	3.8	緊急時対応マニュアル、防災マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	4	2	
3.9		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6			年2回の防災訓練・災害避難計画の作成を行っています。災害時に保護者様との連携が円滑に進むよう意識し、訓練を実施したいと考えています。
4.0		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6			虐待防止委員会を設置し、研修・職場環境の改善・職員のストレスチェックを行い、常に意識を持って支援しています。
4.1		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後デイサービス計画に記載している	6			虐待防止委員会の設置とともに研修を行っています。身体拘束については十分に理解した上で、そのような状況になった場合には対応できるようにしています。
4.2		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6			アレルギーに関しては保護者様とおやつ提供や食レク等において実施前に成分を確認するとともに、起こってしまったときの対応を事前に共有しております。
4.3		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6			ヒヤリハットを提出し、申し送り等で共有しています。また、事例をもとに改善に取り組んでいます。